

## 令和4年度 モニタリングシート

NO 57

施設名称	浜田市立石正美術館	
指定管理者	名称 公益財団法人浜田市教育文化振興事業団 代表者 理事長 石本 一夫 住所 浜田市黒川町4175番地	
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
設置条例	浜田市立石正美術館条例	
設置目的	市民の美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。	
公共施設再配置実施計画の方針	統廃合	
担当部署 (問合せ先)	部署名 教育委員会文化スポーツ課 電話番号 (0855)25-9730 E-mail bunka@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	<b>【運営状況】</b> 市発注の工事・委託事業により開館日数が減少しましたが、1日当たりの事業開催回数、入館者数、自主事業収入額では緩やかな回復傾向が見られ、新型コロナウイルスの影響で中断していた石正美術館まつりの再開など事業実施状況も徐々に回復しつつあります。 一方で、光熱費高騰の影響を受けて管理費の支出が増加しましたが、施設での運営努力により経費節減に努め、増加額は最小限に抑えられています。 自主事業では、学校向けチラシ等のデザインを自館職員で作成するなど経費節減に努めるとともに令和5年度の企画展準備も行われるなど積極的な事業展開が行われています。
	<b>【業務履行状況】</b> 業務の履行は協定書に基づき適切に行われています。 施設の環境整備にあたっては、事業者委託だけでなく職員及び地域住民ボランティアの方と連携して定期的に整備が行われています。 施設の管理運営では、時差出勤等による職員間の情報共有のため、新たにチャットツールのSlack(スラック)を導入するなど実施方法を工夫されています。 また、SNSを活用した施設や自主事業などの情報発信に努めるなど職員間で連携して積極的なPRが図られています。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和4年度 モニタリングレポート(浜田市立石正美術館)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
A	施設の設置目的に沿って展覧会事業、講座、イベント等を実施されています。引続き、石本正画伯の調査研究、展示、講座等の活動を継続することで当市の芸術文化振興に寄与すると考えます。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:25	適正率:100.0%	要努力等:0
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:13	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	協定書に基づき業務は適切に履行されています。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	新型コロナウイルス及び光熱費高騰の影響を受けたものの、経費節減の取組みや積極的な事業実施により1日当たりの入館者数や自主事業収入では緩やかな回復が見られるなど収支差引は改善傾向にあります。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	△772,101円	0円	△562,367円	-	-

※前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

# 令和4年度施設概要調書

## 1 施設概要

施設名	浜田市立石正美術館			施設NO	57
所在地	浜田市三隅町古市場589番地				
開設年月	平成13年4月(平成12年3月築)				
設置条例	浜田市立石正美術館条例				
設置目的	市民の美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、地域文化の振興に寄与する。				
施設概要	敷地面積	5,577.01㎡	延床面積	1,977.14㎡	
	施設内容	本館 展示室、収蔵庫、受付ロビー、ギャラリー、事務室、ショップ、 創作室、館長室、アトリエ等 新館 1階 展示室、プロムナード 2階 収蔵庫、書庫等			
	事業内容	(1)石正美術館の施設、設備又は器具の利用の許可に関する事務 (2)石正美術館の維持管理に関する業務 (3)その他必要な事業			
公共施設再配置実施計画の方針			統廃合		

## 2 指定管理者

団体名称	公益財団法人浜田市教育文化振興事業団				
団体代表者	理事長 石本 一夫				
団体住所	浜田市黒川町4175番地				
指定期間	令和2年4月1日	～	令和7年3月31日	5年間	
選定方法	指名	評価制度の導入		—	

## 3 運営状況

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	238	258	215	215	83.3%	100.0%
開館時間(時間)	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	-	-
事業開催(回)	525	611	515	522	85.4%	101.4%

## 4 利用実績

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
展覧会観覧者数	2,190	3,430	4,000	2,635	76.8%	65.9%
有料観覧	1,519	2,211	2,500	1,712	77.4%	68.5%
無料観覧	671	1,219	1,500	923	75.7%	61.5%
講座受講者数	277	319	400	294	92.2%	73.5%
ギャラリー利用者数	3,728	4,355	6,100	4,878	112.0%	80.0%
総入館者数	6,195	8,104	10,500	7,807	96.3%	74.4%

## 5 事業収支

## 収入

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
指定管理料	39,574,000円	39,896,581円	40,101,000円	40,097,244円	100.5%	100.0%
委託料	4,781,000円	4,908,581円	4,914,000円	4,910,244円	100.0%	99.9%
管理補助金	34,793,000円	34,988,000円	35,187,000円	35,187,000円	100.6%	100.0%
市補助金	7,282,000円	9,882,000円	7,882,000円	8,239,384円	83.4%	104.5%
光熱費高騰対策補助金	-	-	0円	357,384円	-	-
自主事業補助金	7,282,000円	9,882,000円	7,882,000円	7,882,000円	79.8%	100.0%
国等新型コロナウイルス関連補助金	0円	471,000円	0円	0円	0.0%	-
利用料金収入	37,400円	136,400円	120,000円	70,400円	51.6%	58.7%
自主事業収入	1,120,580円	1,745,085円	2,736,000円	1,559,435円	89.4%	57.0%
観覧料	792,930円	1,240,190円	1,400,000円	1,125,550円	90.8%	80.4%
受講料 外	327,650円	504,895円	1,336,000円	433,885円	85.9%	32.5%
販売事業収入	237,375円	1,033,527円	600,000円	433,940円	42.0%	72.3%
寄付金収入	0円	500,000円	200,000円	410,000円	82.0%	205.0%
雑収入	84,152円	88,628円	401,000円	75,260円	84.9%	18.8%
特定預金取崩収入	1,000,000円	0円	0円	0円	-	-
指定管理施設損失補償費	167,600円	0円	0円	0円	-	-
市休業補償費	0円	0円	0円	221,880円	-	-
収入計(A)	49,503,107円	53,753,221円	52,040,000円	51,107,543円	95.1%	98.2%

## 支出

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
【人件費】	25,876,939円	25,292,121円	26,193,000円	25,277,235円	99.9%	96.5%
役員報酬	900,000円	5,200円	0円	0円	0.0%	-
給料	11,039,168円	10,224,573円	10,431,000円	10,259,726円	100.3%	98.4%
賃金	10,661,262円	11,651,035円	12,192,000円	11,566,563円	99.3%	94.9%
福利厚生費	3,276,509円	3,411,313円	3,570,000円	3,450,946円	101.2%	96.7%
【管理費】	14,274,983円	15,715,114円	14,635,000円	16,489,167円	104.9%	112.7%
施設交通費	12,351円	2,691円	20,000円	8,173円	303.7%	40.9%
消耗品費	1,644,755円	1,014,635円	810,000円	1,266,330円	124.8%	156.3%
印刷製本費	0円	0円	0円	0円	-	-
光熱水費	6,121,559円	7,987,218円	7,090,000円	8,353,566円	104.6%	117.8%
燃料費	31,864円	53,275円	44,000円	39,729円	74.6%	90.3%
通信運搬費	308,325円	337,955円	426,000円	278,134円	82.3%	65.3%
保険料	70,780円	69,600円	91,000円	75,170円	108.0%	82.6%
手数料	180,675円	11,412円	119,000円	587,277円	5,146.1%	493.5%
使用料及び賃借料	669,097円	635,935円	743,000円	647,998円	101.9%	87.2%
租税公課費	322,912円	697,158円	340,000円	314,550円	45.1%	92.5%
負担金支出	0円	0円	0円	8,000円	-	-
施設修繕費	517,000円	649,600円	650,000円	646,250円	99.5%	99.4%
委託費	4,395,665円	4,255,635円	4,264,000円	4,263,990円	100.2%	100.0%
雑費	0円	0円	38,000円	0円	-	0.0%

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	前年度対比	計画対比
<b>【販売事業費】</b>	1,747,344円	397,950円	394,000円	35,270円	8.9%	9.0%
消耗品費	3,584円	3,072円	22,000円	6,570円	213.9%	29.9%
通信運搬費	0円	0円	39,000円	17,800円	-	45.6%
手数料	0円	2,518円	3,000円	4,300円	170.8%	143.3%
販売品購入費	1,743,760円	392,360円	330,000円	6,600円	1.7%	2.0%
<b>【自主事業費】</b>	7,960,021円	13,120,137円	10,818,000円	9,868,238円	75.2%	91.2%
賃金	0円	46,045円	37,000円	23,520円	51.1%	63.6%
報償費	204,000円	1,675,137円	1,811,000円	1,520,411円	90.8%	84.0%
旅費交通費	159,228円	538,463円	1,675,000円	1,035,143円	192.2%	61.8%
消耗品費	1,140,992円	2,859,316円	1,472,000円	1,841,609円	64.4%	125.1%
印刷製本費	3,939,884円	3,112,050円	2,282,000円	2,331,575円	74.9%	102.2%
資料購入費	31,377円	11,551円	55,000円	13,690円	118.5%	24.9%
通信運搬費	1,349,267円	1,992,879円	1,854,000円	1,870,785円	93.9%	100.9%
保険料	13,200円	70,743円	39,000円	35,633円	50.4%	91.4%
広告料	914,912円	1,975,329円	500,000円	921,500円	46.7%	184.3%
手数料	165,037円	482,525円	518,000円	184,812円	38.3%	35.7%
使用料及び賃借料	0円	257,740円	209,000円	0円	0.0%	0.0%
負担金支出	33,000円	33,000円	57,000円	33,000円	100.0%	57.9%
食糧費	0円	22,359円	202,000円	13,229円	59.2%	6.5%
雑費	9,124円	43,000円	107,000円	43,331円	100.8%	40.5%
支出計(B)	49,859,287円	54,525,322円	52,040,000円	51,669,910円	94.8%	99.3%

収支差引(A-B)	△356,180円	△772,101円	0円	△562,367円	-	-
-----------	-----------	-----------	----	-----------	---	---

余剰金等の精算ルール(協定事項)

指定管理料(修繕費を除く。)については年度ごとに精算し、余剰金が生じた場合はその60%を市に返還する。
